

# 事業所における火災発生時の初動対応の 実効性向上策のあり方について

平成29年5月12日

消防庁

# 今回の火災を踏まえた課題と対策の方向性について

## (初期消火)

○ 今回の火災では、屋外消火栓設備を使用した際、ポンプの起動操作が行われず、初期消火に十分な放水量が得られなかったと考えられる(推定)。

- 大規模倉庫における初期火災の拡大防止のため、屋外消火栓設備や屋内消火栓設備を使用した消火訓練を定期的に実施。

## (火災の把握と119番通報)

○ 今回の火災では、火災発生を現認した時点で119番通報が行われなかったと考えられる(推定)。

- 大規模倉庫火災における消防機関の消防活動を早期に開始するため、火災の把握から119番通報まで一連の通報訓練を定期的に実施。

## (避難誘導)

○ 今回の火災では、無線の活用や各階の避難誘導班の連携などにより、在館者421名全員が屋外に避難。

- 今回の火災では逃げ遅れ者は無かったが、火災時に多数の従業員が迅速かつ的確な避難を行うため、実火災の具体的な状況を想定した避難訓練を定期的に実施。

 具体的な訓練の方法を示して、事業所における火災発生時の初動対応の実効性を高めることが必要。(関係団体から周知するとともに消防本部による指導を徹底)

# 訓練の方法について

具体的な訓練の方法としては、以下のようなものが考えられるのではないかな。

## ＜消火訓練＞

- 事業所に設置されている屋外消火栓設備や屋内消火栓設備を使用して、実際に放水する訓練を実施。なお、訓練施設がある場合は当該施設を活用することも有効。  
(実際の放水が困難な場合は、屋外消火栓設備や屋内消火栓設備からホースを延長した後、ボタン押下・バルブ開放までの一連の操作手順を確認する模擬訓練を実施。)

(訓練イメージ)



(写真提供: 東京消防庁)



(写真提供: 札幌市消防局)

# 訓練の方法について

## <通報訓練>

○ 火災の発生場所や燃焼物、延焼範囲などを具体的に想定した上で、事業所の内線電話や加入電話、携帯電話などを活用し、事業所役(プレイヤー)と消防本部(指令センター)役(コントローラー)を設定したロールプレイング形式の模擬訓練を実施。

(通報の例)

| 事業所役(プレイヤー)                             | 消防本部役(コントローラー)            |
|-----------------------------------------|---------------------------|
| 119 番をする(模擬通報の場合もある)                    | 「はい、消防です。火事ですか、救急ですか。」    |
| 「訓練。火事です。」                              |                           |
|                                         | 「場所はどこですか。」               |
| 「 <u>〇〇区(市)〇〇町〇丁目〇番〇号〇〇の(事業所名)</u> です。」 |                           |
|                                         | 「何階建ですか。燃えているところは何階ですか。」  |
| 「〇階建の〇階が燃えています。」                        |                           |
|                                         | 「建物には何名いますか。逃げ遅れた人はいますか。」 |
| 「従業員は〇名です。逃げ遅れは今のところわかりません。」            |                           |
|                                         | 「何が燃えているかわかりますか。」         |
| 「〇〇〇が燃えています。」                           |                           |
|                                         | 「近所に目標となる建物がありますか。」       |
| 「近くに〇〇〇〇〇〇があります。」                       |                           |
|                                         | 「わかりました。すぐいきます。」          |

# 訓練の方法について

## <避難訓練>

- 通常、作業等を行っている場所から、防火シャッターの閉鎖も考慮した上で2以上の異なる避難経路を定め、全従業員に周知。
- 火災発生を想定して実際の避難経路による避難訓練を実施し、多数の避難者が円滑に避難できることを確認。その際に、防火シャッターの閉鎖も考慮し、防火シャッターのくぐり戸を経由した避難訓練も実施。
- 避難エリアの避難が完了している場合は、火災の拡大を抑制するために、防火シャッターの押しボタンや防災センターからの遠隔操作による防火区画の形成が重要であることを全従業員に周知するとともに、その手順を模擬訓練で確認。

(訓練イメージ)





# (参考)消火、通報、避難の訓練について

○ 消防法令において、従業員数50人以上の倉庫は、防火管理者を選任(※1)するとともに、当該防火管理者に、消防計画(※2)の作成及び当該消防計画に基づき消火、通報及び避難の訓練等の防火管理業務を行わせることを義務づけ。

※1 都道府県、消防本部又は登録講習機関が行う防火管理講習を修了した者等の一定の知識等を有する者で、防火管理業務を適切に遂行できる管理的又は監督的防火対象物において防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理的又は監督的な地位にあるものから選任することとされている。

※2 消防計画では、「消火、通報及び避難の訓練その他防火管理上必要な訓練の定期的な実施に関すること」を定めることとされており、防火管理講習では、「防火管理に係る訓練及び教育」を講習事項としている。

参考:「防火管理講習テキスト」(登録講習機関:一般財団法人日本防火・防災協会)抜粋

## <消火訓練>

事業所の自衛消防隊員は、消火器や屋内消火栓はもちろん、事業所に設置されている消防用設備全般において、その構造・機能を熟知し、訓練を通じて実際にこれらの設備等を操作し、取扱い方法を体得しておくこと。

## <通報訓練>

消防機関への通報は、火災の内容が十分把握できていない段階でもまず通報し、状況が確認できしだい随時情報を通報。

## <避難訓練>

原則として、火災が発生した場合には、直ちに在館者にその旨を連絡し、避難行動及び避難誘導を開始させること。